

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

	点検箇所
毎月点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関, ホール, 育成室, 集会室, 工作室, 図書室, 事務室, 遊戯室, トイレ ・ 館庭, 建物周り, 館庭遊具, 外倉庫 ・ 集会室前倉庫, 事務室前倉庫, 遊戯室倉庫 ・ 室内大型遊具（バレーボール支柱・ネット, バドミントン支柱・ネット, バスケットゴール・卓球台）
定期点検	<input checked="" type="checkbox"/> 自動扉 <input checked="" type="checkbox"/> 非常通報装置（学校 110 番） <input type="checkbox"/> エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> 機械警備 <input checked="" type="checkbox"/> 消防設備・防火設備 <input checked="" type="checkbox"/> 空調設備 <input checked="" type="checkbox"/> 建築設備（換気設備, 排煙設備, 非常用の照明装置, 給排水の配管設備）※1年に1回実施 <input checked="" type="checkbox"/> 特定建築物（敷地・構造・防火避難・衛生）※3年に1回実施

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故対応マニュアル（児童館・学童クラブ・あそびバ共通）	令和4年6月	/	文書キャビネット
子ども生活部震災時対応マニュアル	令和元年10月	令和6年4月	文書キャビネット
台風接近時等における各施設の開設判断基準及び対応について	令和6年2月	/	文書キャビネット
調布市立学童クラブ・あそびバ食物アレルギー対応マニュアル	平成31年2月	令和6年4月	文書キャビネット
調布市児童館職員マニュアル	平成31年8月	/	文書キャビネット

*110番, 119番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
就学前児童	防災教育（火災・地震），不審者対応訓練のいずれか1つ	防災教育（火災・地震），不審者対応訓練のいずれか1つ，乳幼児応急手当講座	防災教育（火災・地震），不審者対応訓練のいずれか1つ，
小・中・高校 生世代	防災教育（火災・地震），不審者対応訓練のいずれか1つ，	防災教育（火災・地震），不審者対応訓練のいずれか1つ	防災教育（火災・地震），不審者対応訓練のいずれか1つ

(2) 保護者への周知・共有

	4～8月	9～12月	1～3月
保護者向けお便りで周知する。 館内掲示及び口頭でのアナウンスで周知する。		館内掲示及び口頭でのアナウンスで周知する。	館内掲示及び口頭でのアナウンスで周知する。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取組	火災予防管理組織分担表における役割の周知		震災避難訓練	不審者対応訓練		不審者訓練
参加 予定者	職員		職員，乳幼児，児童，保護者	職員，乳幼児，保護者		職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組	乳幼児応急手当講座		火災避難訓練	不審者対応訓練		
参加 予定者	保護者		職員，乳幼児，保護者，児童	職員，児童		

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	5月(年1回)	職員
救急対応(心肺蘇生法, 気道内異物除去, AED・エピペン®の使用等)	4月, 11月(年2回)	職員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	1月(年2回)	職員, 児童, 乳幼児, 保護者

(3) 職員への研修

4~8月	9~12月	1~3月
心肺蘇生法, 気道内異物除去, AED研修, アレルギー対応研修	アレルギー対応研修	止血法研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

利用者の怪我対応(実技研修)	6月
上級救命講習(新規)	12月
上級救命講習(再講習)	1月
エピペン研修	6月, 10月

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等)

事故(怪我, アレルギー誤食, 保護者トラブル, 事務処理上のミス等)が発生した場合, 指導員間での情報共有や, 再発防止のために, 児童青少年課放課後児童係に報告を行い, 館長会等で周知を行っている。
